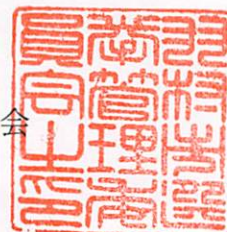


羽村市選挙管理委員会告示第29号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条
第11項、第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の
数は、次のとおりである。

令和8年9月1日

羽村市選挙管理委員会



選挙権を有する者の6分の1の数

7, 459